本紙は女性による平和と平等を推進します

回覧

発行所
㈱全国婦人新聞社
〒160本社東京都新宿区西新宿3-7-28　宝幸西新宿ビル
電話 03（343）1846代表
振替口座 東京(5)172320

全国婦人新聞

ご購読料
1年　3,600円
（郵送料900円）
現金・切手・振替で前納
（月3回発行）
10日・20日・30日

出かけよう
那須荘へ
全国婦人新聞社
今度はどんな人たちと友だちになれるかナ。

海外通信

カトマンズ＝最終回　斉藤真理子

現代的楽しみなし

質素と節約の精神学ぶ

エベレストの遠征が終わり帰国、そして、二カ月後、今度は一人で大きなスーツケースをさげてカトマンズ空港に降りたった時、フランス女性のフレデリックがジープで迎えに来てくれていました。遠征中に知りあったのですが、それほど親しくなった訳でもないのに、来てくれたのです。そのまま約三カ月、彼女の家で一部屋もらってカトマンズ生活をスタートすることになりました。

フレデリックは私と同じ年ごろで、フランス大使館勤務、カトマンズ在住のフランス人がよく出入りしました。みな英語を話すのでフランス語のできない私もそう困りませんでした。全く知らなかったネパール語もだんだんわかり、日本人との個人的なつきあいのなかった私は雰囲気も日本人らしくなくなり、日本から来た方に時々「日本語が上手ですね」といわれ困りました。人間はその土地が気にいり、なじむと、自然とその世界に入ってしまうのでしょうか。

フレデリックは山の好きな活発な女性で、よく誰かが来、泊っていました。朝、起きてキッチンへ行くと、知らないフランス人に「グッド・モーニング」と声をかけられてびっくりすることもたびたびでした。

この家に出入りする女性たちはダフで活発で、夕食後は夜遅くまで話がはずみ、まさに〝自立した女たち〟でした。転勤などで来た人の中には、全くネパールやアジアを理解しようとせず、ただ汚い、貧しい国、不潔――とネパール人とも接せず、町にも出ず、という人も多いのは事実ですが、フレデリックの家へ来る人は、山やネパールを愛する人ばかりでした。

中でも印象的なのは、ジゼル。三十歳を少しこしたフランス女性、ネパール語ペラペラ。ある朝、食堂へ降りて行くと食のような汚いみなり、ハダシの女性が床にうずくまっていて、その人は奥地の村の調査をしていて、今、カトマンズに帰ってきたといいます。やがてシャワーを浴びてさっぱりした姿であらわれた彼女をみて、やっとフランス人とわかりました。彼女はパリの国立博物館からの依頼で、ネパールの文化などをレポートするために来たのです。よく本を読み、自分の足で歩き、研究する女性でした。

私の親友の一人、コリーンもフランス人。もう五年もカトマンズに住んでいて、ネパールの仏教やダンスを学び、フランス文化センターでフランス語を教えていました。語学の才があり

心を豊かにしてくれた人との交流

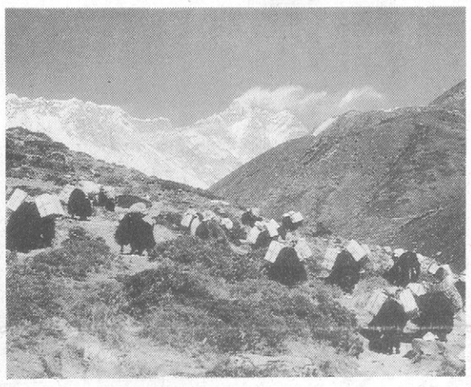
山に荷あげをするシェルパ族

パリ大学で日本語を勉強し、漢字の読み書きが出来、ネパール語もできるのです。私がフレデリック宅を出て一人住いを始めてからは、コリーンとランチタイムに待ち合わせ一緒に食事したり励ましあったりしました。そのうちネパール人の友人も出来、時に寂しく思うネパールの一人ぐらしを、がんばることができたのだと思います。

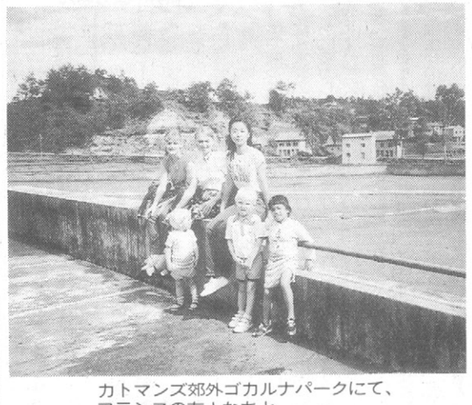
カトマンズ郊外ゴカルナパークにて、フランスの友人たちと

なことでした。また山での生活、山の人々との交友は私の心を豊かにしました。

フレデリックは私がネパールへ再び行った年に結婚、幸せにくらしつつ働いています。昨年、日はちがいますが同じ二月、コリーンはチベット人と、私は日本人と、お寺で結婚式をあげました。

（おわり）

男女共同参加型社会へ

「新国内行動計画」の内容と基本姿勢

婦人問題解決のための〝指標〟

内閣総理大臣官房参事官の川橋幸子さんに聞く

婦人の能力発揮図る

多様な選択の条件整備も

女性たちは政治の場へも果敢にチャレンジ

国連婦人の10年 新たなスタート

学習の場でも活躍する女性は多い

一九八五年「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議で「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」が採択された。この中で、西暦二〇〇〇年に向けて「国連婦人の十年」の目標達成のために努力をしていくことが決定。事実上、〝婦人年〟は二〇〇〇年まで引き継がれ、婦人問題解決のための取り組みは、この時点で新たなスタートを切った。総理府・婦人問題企画推進本部（本部長・内閣総理大臣）では、こうしたことから、「西暦二〇〇〇年に向けての新国内行動計画」の策定を検討。昨年三月には、婦人問題企画推進有識者会議（座長・高橋展子）に、長期的展望に立った、婦人関係施策推進についての意見の取りまとめを依頼するなど、準備作業を行ってきたが、今月七日、本部会議でこれを決定し、同十二日、閣議報告した。この「新国内行動計画」は、二〇〇〇年に向けた婦人問題解決のための、いわば〝指標〟ともいうべきもの。これからの社会の変化の中で、婦人問題をどのように考えていったらいいのか、その内容が注目される。そこで同行動計画の目指すところ、基本姿勢等について、内閣総理大臣官房参事官の川橋幸子さんに聞いてみた。

川橋幸子参事官

策定された「新国内行動計画」は、大きく分けて、四部構成。「基本的考え方」に始まり、第二部の「施策の基本的方向とその展開」で、「男女平等をめぐる意識変革」「平等を基礎とした男女の共同参加」「多様な選択を可能にする条件整備」「老後生活等をめぐる婦人の福祉の確保」「国際協力及び平和への貢献」の五つの基本目標の総論を、第三部では、合計十五の重点目標について、各論（基本的施策、具体的施策）を展開。続く第四部を、「計画の推進」として締めくくっている。

意見書をまとめた、婦人問題企画推進有識者会議が、意見書の中で「我が国が急速な社会の諸変化に対応して、二十一世紀における社会の安定と発展しうるようにするためには、男女を問わず多様な価値観に基づいて個人の人生が主体的に選択され、両性が等しく個人の持てる能力を十分に発揮し、共に社会の発展を支えていくような新たな社会システムが不可決であるとして、『男女共同参加型社会システムの形成』を提言していることから、新国内行動計画では、「男女共同参加型社会の形成を目指す」ことを目的として、固定的な性別役割分担意識の解消、婦人の社会参加のための社会的条件整備を図り、男女が共に平等な立場で社会に貢献できる状況を作っていこうとしている。

これまで日本では、一九七五年にメキシコで「国際婦人年世界会議」が開かれて以来、一九七七年に「国内行動計画」を、八一年には「『国内行動計画』後期重点目標」を策定、「女子差別撤廃条約」も批准するなど、「国連婦人の十年」における、婦人問題への取り組みには、めざましいものがあった。全ての地方公共団体においても、婦人行政の総合的な専管組織が設置され、それぞれの地域の実情に合わせた行動計画が作られている。

新国内行動計画では、これまでの婦人問題の歴史を振り返り、新憲法、民法、教育法が制定され、婦人の地位が飛躍的に向上した戦後の諸改革期から、それが根付いた高度成長期を「第一の時期」、国際婦人年から「国連婦人の十年」を「第二の時期」とし、画期的なものとして評価。続く、西暦二〇〇〇年に向けての十数年が「第三の時期」であると見て、特に重要な時期として位置付けている。

審議会に婦人委員の増員

自分の人生観を見直す必要も

「『国連婦人の十年』の時は法・制度上の男女平等の確保という一大スローガンがありました。が、『女子差別撤廃条約』が批准され、男女雇用機会均等法の制定、民法、国籍法、国民年金法の改正が行われ、法・制度の整備はされました。これからは、それに魂を入れる時期」（川橋さん）

女性と男性がイコールパートナーとして人生を生きる社会、それが男女共同参加型社会だ。女性が自分の価値観にあった生き方が、自由に選択できることが必要だ。特に、近年、女性たちのライフサイクルや意識には、大きな変化があり、育児期を中心に、生き方が多様化している。とりわけ育児が終ってから、再就職をする人が多く、その就業パターンも、フルタイム、パート、派遣労働、自営業（経験を生かした）などさまざま。そこで、同行動計画では、『多様な選択を可能にする条件整備』の中で、「生涯にわたる学習機会の整備、職業能力開発体系の樹立」「育児期における条件整備の充実」「多様な就業形態における就業条件の整備」の三点の施策を掲げている。

このうちの「育児期――」では、これまで講じてきた保育対策、育児休業制度、女子再雇用制度を一層充実。保育所の増設、夜間保育、延長保育なども、保育需要に対応した施策を図るといった内容が盛り込まれている。

また、就業パターンも多様化しており「多様な就業形態――」では、激増したパートタイマーの就業条件の引き上げに重点が置かれている。

日本の高齢化のスピードは、他に類を見ないほど早いと言われている。行動計画の中でも、この〝高齢化〟に焦点をあてた施策が打ち出されている。第二部の「老後生活等をめぐる婦人の福祉の確保」がそれ。

一九八五（昭六〇）年の女性の人口の中で、老年（六十五歳以上）の占める割合は、八・四％。これが西暦二〇〇〇年（昭七五）には五人に一人。西暦二〇二五年（昭二〇〇）には四人に一人になる見通し。

「『国連婦人の十年』の時は、「育児期――」では、ネパールでは、テレビ、映画、ショッピングなど〝現代的〟な楽しみ全くなし。電話もいつも通じる訳ではないのです。シーンと静まりかえった夜、時にはたまらない寂しさです。そんな中でそれこそシンプルライフ――質素、節約、物を大切にすること（特に水と電気）を学びました。

国籍の異なるいろいろな友をネパールで得られたのは幸わせでした。また山での生活、山の人々との交友は私の心を豊かにしました。

フレデリックは私がネパールへ再び行った年に結婚、幸わせにくらしつつ働いています。昨年、日はちがいますが同じ二月、コリーンはチベット人と、私は日本人と、お寺で結婚式をあげました。

（おわり）

西暦2000年に向けて男女共同参加型社会の形成をめざしましょう

――新国内行動計画の目標と施策の体系――

Ⅰ．男女平等をめぐる意識変革
制度上だけでなく実際上の婦人の地位向上を図るため、男女平等をめぐる社会の意識を問い直します。また、母性の重要性についての認識の浸透を図り、母性保護を充実します。

1．固定的性別役割分担意識の是正
- 啓発広報活動
- マス・メディア等に対する理解・協力要請

2．学校教育の充実と社会教育の推進
- 男女平等と男女の相互協力・理解を進めるための学校教育の充実
- 家庭・地域における固定的性別役割分担意識の是正のための社会教育の推進

3．母性の重要性についての認識の浸透と母性保護等
- 母性の社会的機能としての重要性についての認識の浸透
- 母子保健対策の充実、乳がん検診の普及、女子労働者に対する母性保護対策の充実
- 性の尊重についての認識の浸透

Ⅱ．平等を基礎とした男女の共同参加
あらゆる分野において婦人が参加する機会を男性と平等に確保し、家庭・地域・職場への男女共同参加や政策・方針決定の過程への婦人の参加を促進します。また農山漁村婦人対策を推進します。

4．政策・方針決定への参加の促進
- 審議会等における婦人委員の割合について政府全体として15%を目指す等国の政策・方針決定の過程への婦人の参加の拡大
- 女子公務員の採用、登用、職域の拡大、植機的能力開発の促進
- 地方公共団体、民間諸団体等への協力要請と社会的気運の醸成

5．雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 男女雇用機会均等法の円滑な施行のための指導啓発等による男女の均等な機会と待遇の確保の促進
- 女子の植機的活用の推進と女子の就業分野の拡大のための啓発等
- 労働時間の短縮等の就業条件の整備

6．農山漁村婦人対策の推進
- 農山漁村婦人の役割の正しい認識と評価への誘導
- 農林水産業の技術及び経営についての普及指導
- 農山漁村における生活の総合的な普及指導
- 地域における農林水産業に関する方針決定の場への婦人の参加の促進

7．地域社会及び家庭生活における男女共同参加の促進
- 地域活動における男女の共同参加の促進
- 安全な生活環境の確立
- 家庭・育児・介護等に対する男女の共同参加の促進
- 婚姻・離婚・親子に関する法制の整備

Ⅲ．多様な選択を可能にする条件整備
婦人の多様な生き方についての主体的な選択をより容易にし、その選択肢を広げるための条件整備を一層体系的に行います。

8．生涯にわたる学習機会の整備、職業能力開発体系の樹立
- 多様な学習ニーズに対応した社会教育の拡充、国立・公立婦人教育会館等の情報ネットワーク化、社会に開かれた高等教育機関の整備等生涯にわたる学習機会の整備
- 女子労働者の多様なニーズに適合した職業訓練の実施等生涯職業能力開発体系の整備
- 再就職希望者等に対する援助の促進

9．育児期における条件整備の充実
- 乳児保育及び延長・夜間保育等多様な保育需要への対応
- 育児休業制度の普及促進
- 女子再雇用制度の普及促進

10．多様な就業形態における就業条件の整備
- パートタイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定
- 派遣労働者の雇用の安定と福祉の増進
- 家内労働者の労働条件の向上
- その他の就業形態についての実態の把握と条件整備

Ⅳ．老後生活等をめぐる婦人の福祉の確保
老後生活をめぐる福祉の確保に努めるとともに、高齢婦人の活力と意欲が発揮できるよう環境整備に努めます。また、母子家庭の母等に対し、配慮します。

11．所得保障の充実
- 婦人の年金権の確保
- 自助努力による資産形成の促進

12．福祉サービスの整備
- 家庭奉仕員派遣事業、デイ・サービス事業、ショートステイ事業等在宅福祉サービスの充実
- 特別養護老人ホーム、老人保健施設の整備等施設サービスの充実
- 地域における情報提供システムの整備等地域ケア体制の整備
- 介護のための要員の確保と資質の向上、介護と職業生活の調和のための条件整備

13．健康づくりの推進と社会参加の促進
- 栄養・運動・休養等に関する知識の啓発等健康づくりの普及
- 家庭婦人・自営業婦人等を対象とする健康診査の充実等
- スポーツ活動の推進
- 高齢者の生きがいを高め社会参加を促進するための環境整備

14．母子家庭等の自立と安定
- 母子家庭等への福祉対策の充実
- 母子家庭の母等に対する就業援助対策の推進

Ⅴ．国際協力及び平和への貢献
国内では女子差別撤廃条約やナイロビ将来戦略の要諦にこたえるとともに、世界の婦人の地位向上に貢献するよう国際協力を推進します。また、人間としての相互の理解や尊重が平和の基礎となることについて認識の浸透を図ります。

15．国際化の進展に対応する婦人の国際協力の推進及び平和への貢献
- 国連婦人の地位委員会等の国連の諸活動への協力
- 開発における婦人の参加促進のための技術協力の推進
- 国際機関・国際会議への婦人の参加の推進等
- 情報交流、指導者の海外派遣等国際交流の推進
- 国際協力による婦人の平和への貢献の促進及び他国への理解・暴力根絶についての認識の浸透

労働省が啓蒙活動へ

〝均等法〟月間　中小企業中心に

六月一日から

労働省では、昨年から六月を「男女雇用機会均等法月間」と定め、その理解を深めるための活動の月としているが、今年も一月から三十日までを同月間として、第二回男女雇用機会均等月間を推進国民会議の開催などを通し、均等法の啓蒙活動を行う。

今年は特に中小企業に均等法の周知徹底を図り、法による女子の雇用管理を見直し、改善を図るように促すほか、女性が自経済的な保障の方にウエイトを置いて、年金法の改正などが行われてきましたが、高齢化が進むに従って、介護が問題になってきています」（川橋さん）

西暦二〇〇〇年には、寝たきり老人の数は一〇〇万人に達する見通し。また、家庭責任を女性が多く担う日本では、介護は女性だけの肩にかかっており、社会活動ができないばかりか、家族の機能さえも低くなっていく。これが解消すれば、共同参加も可能になるとして、「所得保障の充実」「福祉サービスの整備」「健康づくりの推進と社会参加の促進」「母子家庭等の自立と安定」の四施策を展開。

「福祉サービス――」では、これまでに指摘、整備してきた特別養護老人ホーム、家庭奉仕員派遣制度の拡充やディ・サービス、ショートステイ事業の一層の計画的整備を図るとともに、医療サービスと生活サービスを併せて提供する老人保健施設の整備や、在宅の施設面の介護を担う要員の確保、介護従事者の資質の向上、必要数を確保していくといった施策の展開が図られている。

行動計画の中で、特に注目したいのは、「平等を基礎とした男女の共同参加」の中で、政策・方針決定への参加の促進をしていること。

ここでは、国の審議会等における婦人委員の割合を増やすことを主眼にしている。審議会に占める女性の割合は、一九七五（昭五〇）年で二・四％、一九八六年（昭六一）には、五・八％になっているが、これを、一九八七年（昭六二）～一九九〇年（昭六五）までに、一〇％、最終的（二〇〇〇年）には、一五％を目指すというもの。

「日本の場合、審議会は重要な施策を諮るという、特色のあるところ。それなりに評価できるのではないでしょうか」

また、地方公共団体にも協力を要請し、審議会をはじめ各種相談員や委員などへ、婦人を積極的に登用していくよう働きかける方針。

言うなれば、この部分が行動計画の〝目玉〟。

一昨年のナイロビ将来戦略の要請に応えたのが「国際協力及び平和への貢献」。各国がそれぞれのプランをたてているが、日本でも、対開発途上国への援助や、各地の婦人の地位向上のために貢献を図ることが謳われている。

行動計画は、これらを推進していくことが第一。そのために、第四部の「計画の推進」では、行動計画を定期的にフォロー・アップ、日本の婦人の現状と問題点についてのモニタリングを実施。これには、現在、本部長が委嘱している参与の人数を増もらう方針で、推進体制を強化していくという。地方への協力要請をし、連繋をとるとともに、啓発活動を展開していく。

このうちの「育児期――」では、これまで講じてきた保育対策、育児休業制度、女子再雇用制度を一層充実。保育所の増設、夜間保育、延長保育なども、保育需要に対応した施策を図るといった内容が盛り込まれている。

また、就業パターンも多様化しており「多様な就業形態――」では、激増したパートタイマーの就業条件の引き上げに重点が置かれている。

日本の高齢化のスピードは、他に類を見ないほど早いと言われている。行動計画の中でも、この〝高齢化〟に焦点をあてた施策が打ち出されている。第二部の「老後生活等をめぐる婦人の福祉の確保」がそれ。

一九八五（昭六〇）年の女性の人口の中で、老年（六十五歳以上）の占める割合は、八・四％。これが西暦二〇〇〇年（昭七五）には五人に一人。西暦二〇二五年（昭二〇〇）には四人に一人になる見通し。

「『国連婦人の十年』の時は、

婦人手帳

☆★ある、離別の母子世帯の子どもが、登校拒否、情緒不安定に陥った。相談をカウンセラーが、たびたび家にやって来てくれ、子供の状態も少し上向いて来た。その矢先、母に福祉事務所から「児童扶養手当を切る、といって来た。

★☆★安いパート労働で働く彼女にとって、月に三万円少々のこの手当は、まさに命の綱の金。なぜ？とあわてて福祉事務所に行くと、男を家にひきいれていると誰かから〝密告〟があった、と。事情を説明し、カウンセラーから話をしてもらい、ようやく手当の継続が認められたが、こうなると世間のまなざしがこわい。子どもには可哀相だが、カウンセラーの自宅訪問を断わりました」……ある地方都市での話。

☆★☆ひどい話だと聞いていたが、母子寡婦福祉協議会発行の雑誌「母子展望」（三月発行、第八号）で全く別の地方で、瓜二つの事件が起っていることを知り、愕然とした。たまたま私が知っただけで二つ。精密に調べたら、もっとあるかもしれない―。

★☆★〝密告〟があっただけでさわぎたてる福祉事務所には問題があると思う。大体、こうしたつげ口は匿名だそうである。自分の責任も明らかにしない通報などといちいちとりあげる必要もないし、一応調べてみるにしろ、もっと本人を傷つけない方法をとるべきだと思う。

☆★☆しかし、もっと恐しいのは、つげ口する心理だ。事情も知らないで男が来ているなどというなど、全くおせっかい極まりない。第一、どうして母子家庭を男の人が訪れたらいけないのか。男でも女でも、友人が多いのはいいことではないか。男の人が家に来たら、すぐ〝何かあると考えること自体、うす汚い発想に見える。方、この〝密告〟をした人が、意外に〝正義漢〟で「あの人は、国の金をもらっているのにケシからン」など、〝義憤〟を感じてやったのではないかと思うと、やりきれなくなってくる。これは〝国家機密法〟にも通じる恐しさ、でもある。

川橋さんは、「この行動計画は、政府がやらなければならない基本路線。そして、女性たちが自分の人生観を見直すことも必要。日本では、本来、家庭責任は男女平等でなければならないのに現実には女性の責任が重い。これからは、男女にとらわれないしつけが必要。女の子に対して、一生、自分の好きな仕事を選ぶ相談にのっているかどうか――。女性は、育児をめぐって人生のライフコースが違ってくるもの。目的を持って、人生のコースが決まれば、役所の方もバックアップできますから」

「それと、家庭は基本的に大切。仕事をしていく上でも、家庭が大きなよりどころとなります。これまで、女性が働く上で気にしていたのは世間の目ですが、まず、家族（夫と子ども）の理解を得ることが大事。家族が心を一つにしていればいいこと。意外と家族は適応力があるものですよ。自分の仕事に誇りを持つことです」

石けんは ミヨシ
ミヨシ油脂
アッ!! 石けんダ!!

チャンスをつかめ！

元気に変えよう日本の政治

〝女の政治時代〟がきた

日仏会館に三百人集う　さらに飛躍めざして

今年の統一地方選は、選挙戦、市議選、町議選を含めると、全国五百五十六の婦人議員が誕生した。これは、前回（一九八四年）の二百七十四人の増、一四七％増。大幅な増加である。なぜ、初めて数値を伸ばしたのか。選挙戦、二大政党制の進行、女性を期待しての声、などが、この数字に表れている。

この日、仏会館ホールで、選挙戦を終えての報告集会が、ひらかれた。

パネラーとして登壇したのは、本岡昭子（神戸市議）、小川静子（東京都議）、中村令子（東京都議）、中村敦夫（参議院議員）、船橋巌（神奈川県議）、山田邦子（東京都議）、山田一成（東京都議）の諸氏。

「女性の選挙は、市議選が、ほとんどの女性たちが、初めての経験だった。だから、ものすごく、熱心に、お話しに来られました。ご主人や、お子さんが、ビラを配ったり、ポスターを貼ったり、ご自分の、お仕事を、なげうって、一生懸命、お手伝いしてくださった。ほとんどの方が、ボランティアでした。ビラ、ポスターの、ほとんどが、ボランティアでした。ビラ配りの、ボランティアの、ほとんどが、お子さんでした。ポスターを、貼ってくださったのも、ほとんどが、お子さんでした。ビラ配りの、ボランティアの、ほとんどが、お子さんでした。ビラ配りの、ボランティアの、ほとんどが、お子さんでした。ビラ配りの、ボランティアの

車の税金の話

行方不明の四千億円
知りたい〝血税〟の使い道
物品税、取得税、重量税など

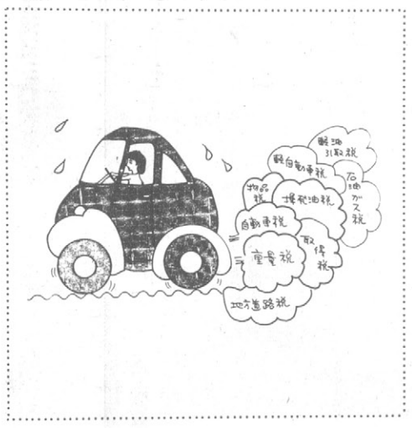

吉原美樹（仮名）二十六歳。電気会社に勤めて、今年で四年目。この春、車を買うことを決意した。美樹は、高校時代からの親友と、部屋を借り、アーバン・ライフを楽しんでいるが、週一回の習いごとと、友人たちと開く週末のパーティ、そして、時たまショッピングに出かける他は、ゴロゴロしている休日……。こんな生活の繰り返しに、最近、ちょっとあきてきたところだった。

〝何かスカッとすること、ないかな〟

そんな時、同じ課の、新入社員が〝自分の車を買った〟とはしゃいでいるのを耳にした。

「先週は、奥多摩まで行ってきた」「今度は伊豆まで行ってみようと思うの」休憩時間にはしゃいで彼女がそんな話しをするのを、ボンヤリ聞き流していた美樹だったが、ふと、自分も買おうか――と思った。

そういえば、家族と暮らしているころは、父親の車をさんざん乗り回していたんだっけ。都心に友人と住むようになってからは、交通の便はもっぱら電車。会社までは、三十分もかからない。そんなに車の必要性を感じていなかったから、休みにマイカーで遊びに行くなんて考えてもみなかった……。

車を買うといっても、セーターやくつ下を買うのとはわけが違う。美樹は、しっかり者のルームメイト奈穂に相談することにした。

美樹が、目をつけている車は、一五〇〇ccの小型乗用車。買うなら絶対、新車と決めている。価格はサイフの中身と相談して約百三十万円程度。これなら、駐車場を借りても、何とかローンを組めば払っていける。美樹はそう踏んだ。

「私、車を買おうと思うのだけれどどうかしら」と美樹。

「あなたのサラリーで払っていけるの？」

ローンを組めば何とかなる……。頭金を払って、ボーナスを年二回あてて、月々二万円程度。ガソリン代や駐車場ののレンタル料を含めて四万円ぐらいにすれば、一か月の給料は十七万円だから、家賃を払っても何とかなりそう……。

奈穂は、黙って聞いていたが、眼鏡のフレームに手を添えながら言った。

「あなた、大事なことを忘れているわよ。」

「えっ?!」

「税金よ」

「……」

「車には、多くの税金が課せられているのよ。あなたが、車の保有者になるだけで、物品税、自動車取得税、自動車重量税、自動車税を支払うことになるわね」

「……?」

「物品税はね、自動車だけでなく、ステレオやVTR、ピアノ、貴金属、毛皮なんかにかかっている税金。いわゆる贅沢品にかけられている税金ね」

「でも、自動車は贅沢品とは思えない。だって、全世帯の七〇%がマイカーを持っているっていうじゃないの。贅沢品どころか、交通の便の悪い地方では、生活必需品なんじゃないの？」

「そうね。これは、昭和十年代に当時の日本の政府が、戦争の重資金集めのために作った税制だから。もっとも、このころの自動車といえば、贅沢の極みよね」

「そんな昔のころと、同じように扱われているの？」

「そう、しかも、自動車以外の物品税率は、大体一五%なのに、自動車だけが、小型乗用車で一八・五%、普通乗用車で二三%という高い負担率。車よりもずっと贅沢なはずのダイヤモンドの指輪が一五%なのにね。でもまぁ、物品税は買う時だけ支払うもので、しかも、価格の中に組み入れられていて、あまり〝払った〟と意識している人は少いでしょうね」

「でも、とても不公平な扱いを受けているわけね……」

「今や、贅沢品とも言えない車に、物品税がかかっていることに、大いに義憤を感じたようね。でも一番、頭に来てほしいのは、重量税ね」

「重量税というと、車が走ると道が傷むから払えというものなの？」

「簡単に言えばそういうことね。だけど、この税金には、摩訶不思議なことが、いろいろあるのよ。自動車にかかる税金の使い道は、大きく分けて二つあるのよ。一つは、道路建設や道路整備のために使われる目的税（特定財源）。もう一つは、国が使い方をまかされている普通税（一般財源）ね。目的税の中に含まれるのは、揮発油税、地方道路税、自動車取得税、物品税。自動車税は普通税に入るわけだけど、どっちかはっきりわからないのが〝重量税〟なのよ」

「でも、車で道路が傷むという理由のものなら、その補修とか、整備のために使われるんじゃないのかしら」

「そう。だから、重量税が道路整備のためだけに使われるのなら、特定財源の枠の中に入るべきものでしょう？　ところが、どういうわけか、法律上は一般財源の中に組み込まれているのね」

「じゃぁ、道路のためだけでなく、他のことに使ってもかまわないというわけ？　失礼しちゃうじゃないの。でもどうして、そんなややこしいことになったのかしら」

「重量税は、昭和四十六年に、財源不足に陥った『第六次・道路整備五ヶ年計画』を助けるために登場した税金なのね。この意味では、完全に道路整備のための目的税であり、特定財源として定められてもおかしくなかったのだけれど、法律上、普通税とされて一般財源に組みこまれてしまったわけ。」

「ということは、本来は道路整備のためであるべき重量税を、道路整備以外に勝手に使えるということね」

「そう。でも一応は道路整備のためのものだから、道路にも使える……」

「じゃぁ、全然、道路に使わなくてもいいのかな」

「そうでもないのね。集められた重量税の四分の一は、地方譲与税として、地方の道路税に使い、残りの四分の三が、一般財源となる。この一般財源になった分の八〇%は、国がつくる道路の整備のために使われることになってるの」

「で、残りの二〇%は？」

「〝藪の中〟……」

「なんてことなの」

「でも、これよりも、もっとすごいのが、八〇%の方なの。昭和五十七年に、道路に投資する予算がおさえられたんだけど、そうなると、当然、ユーザーから取りたてた税金が余るはず。この年から、昭和五十九年までにあふれたお金は、約四〇〇〇億円。これが一般会計に組み入れられて、どこで使われているのか行方不明なのよ」

「まぁ、じゃぁ使いもしない税金をとりたてておいて、ほかのことに使ってしまったということじゃないの。本来なら減税するか、返還するのが筋っていうものでしょう。電気だってガスだって、還元するというのに余りにも馬鹿にしてるんじゃないの。ユーザーもユーザーよ。よく黙ってるわね！」

「そうそう。その意気。あなたが車を買うのは自由だし、それについて、私がどうのこうの言える立場じゃないけれど、私たちの払った〝血税〟がどのように使われているのか、もっと関心を持って欲しかったから。車を買うということは、今まで以上に納税することになるんだし、友人として一言、ご忠告」

「わかったわ。タックス・ペイヤーとしての自覚を持てということね、……ところで奈穂。あなたなんでそんなに詳しいの」

「ン？実は私も車を買おうかと思って、ちょっと勉強したの」

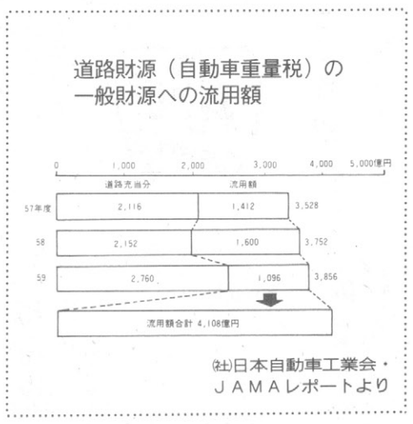

㈳日本自動車工業会・JAMAレポートより

お知らせ

◆沖縄にとってスパイ防止法とは
日時…6月3日（水）19時
場所…すぺーす・しょう　中野（東京都中野区5-24-16-2 ☎03・3389・0536）
講演…太田武二さん（沖縄研究会）
主催…消すな！われらの表現連絡会議☎03・4922・3494

◆87アトリエ・ヌーボーコンペ
クリエーターたちがユニークな発想と感性で、遊びの精神で取り組んだ作品。グランプリ受賞の「意図のある箱」ほか「職場ほうき」「万事急須」「つけもの石の見た夢」「イベントウ箱」など、タイトルからもユニークさが感じられる入選作百十八点を発表。
会期…6月5日（金）～17日（水）
会場…西武アート・フォーラム（西武百貨店池袋店8階）
入場料…300円（中学生以上）
問い合わせ…西武百貨店池袋店☎03・981・0111（大代表）※木曜休館

◆6・5労基法改悪・変形労働時間の導入に反対する大集会
日時…6月5日（金）18時～
場所…千代田区公会堂
内容…【労働の現場から】電機、自動車産業に働く労働者、サービス産業に働く労働者、パート・未組織の労働者、井上浩（元労働基準監督官）さん【パフォーマンス】東京ユニオンの女性労働者たち【パネル・ディスカッション】「人間に値する労働と生活を」…松岡三郎（明治大学名誉教授）、中島通子（弁護士）、鎌田慧（ルポライター）さんら　主催…同実行委　連絡…☎03・402・3244

◆女たちのネットワーキングまつり（「女のネットワーキング」＝学陽書房刊＝出版記念）
日時…6月6日（土）12時30分～21時（開場…12時）
会場…豊島区立勤労福祉会館
PARTⅠ「女のネットワークは何をなし得るか？―その現状と展望―」パネラー＝上野千鶴子、田中美津、近藤和子、久田恵さんら。13時30分～16時30分（大車産業に働く労働者、サービス産業に働く労働者、パート・未組織の労働者、井上浩（元労働基準監督官）さん【パフォーマンス】東京ユニオンの女性労働者たち【パネル・ディスカッション】「人間に値する労働と生活を」…松岡三郎（明治大学名誉教授）、中島通子（弁護士）、鎌田慧（ルポライター）さんら　主催…同実行委　連絡…☎03・402・3244
PARTⅡ「ネットワークショー・歌と芝居の楽しいひとときを」国家秘密法反対基準監督官）さん【パフォーマンス】東京ユニオンの女性労働者たち【パネル・ディスカッション】「人間に値する労働と生活を」…松岡三郎（明治大学名誉教授）、中島通子（弁護士）、鎌田慧（ルポライター）さんら　主催…同実行委　連絡…☎03・402・3244
PARTⅢ「ネットワークタイム・熱き心で出逢いた」女のグループ展示、アッピール、ミニ映画など、※参加希望グループは実行委まで申し込むこと。展示参加費1000円、（婦人民主クラブ、☎03・355・4076、03・433・0325（労働法改悪と闘う東京連絡会議）、☎03・261・1128（コンピュータ合理化研究会）

◆ふれ愛ウィークエンド・勤福まつり
日…6月6日（土）・7日（日）
会場…中野区勤労福祉会館
問い合せ…☎03・380・6941

先着順（第6会講室）。PARTⅣ「ワイワイガヤガヤ大パーティー・みんなの笑顔がおいしいよ！」女のグループ分アッピール、ディスコでフィーバー、食べて飲んで踊ろう！（料理はすみれ屋さん）　主催…女のフェスティバル実行委員会　問い合せ…東京都豊島区東池袋1-31-16五月堂ビル805 ふぇめいと舎内☎03・980・8913

◆クレヨンハウスムービー
女性映画シリーズ
期間…6月7日～7月12日
上映時間…毎日18時30分～（但し4/29、5/20は休映）　内容…5/1＝オープニング「カナダの女性監督レア・プールのワークショップ」　16時30分開場。ディスカッション「レア・プールさんに聞く」（レア・プールさん、落合恵子さん）、18時から新作「アンヌ・トリステール」上映、会費1000円、5/8～5/14＝「女ともだち」、5/15～5/21＝「ガールフレンド」、5/22～5/28＝「女優フランシス」、6/29～7/5＝「再会の時」、7/6～7/12＝「ドイツ・青きめた母」　場所…クレヨンハウス（千代田線表参道3分）　会費…800円　問い合せ…☎03・406・6492（クレヨンハウス担当・牛谷・中川）
※保育室は予約が必要

◆第18回国際青年セミナー
「アジアと平和」をテーマに「日本の国際化とアジア」（飯坂良明学習大学教授）、「日本のなかのアジア、アジアのなかの日本」（五十嵐暁郎立教大学助教授）の講演や、分科会が行われる。
日時…6月13、14日（13日午後2時開会）
会場…国立婦人教育会館
募集人員…留学生・学生・青年70人、一般30人
参加費…学生・青年＝1300円、一般＝2300円、留学生＝無料
問い合せ…WILPF日本支部（☎03・9444・6730）※火・水・金10時～16時に

◆日本婦人科学者の会総会と公開シンポジウム
日時…6月13日（土）13時30分～16時40分
場所…主婦会館松の間（中央線四ツ谷駅麹町口下車）
内容…13時30分から総会、14時10分～16時40分までシンポジウム「女と科学と生活と」（パネラー＝藤田千枝、黒岩秩子、山岡熙子、渡辺順子さんら）
会費…500円
問い合せ…日本婦人科学者の会庶務の佐渡さん☎0474・72・1114 1内線271（東邦大学内）

歯ッ！とする話〈6〉

一度むし歯になると絶対元に戻らない

歯にインタビュー

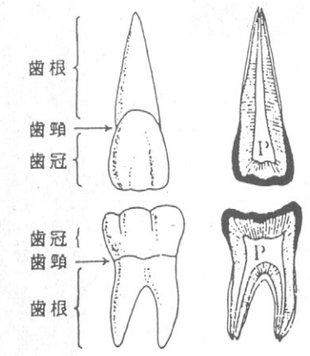

歯の外形と内形。上は上顎中切歯、下は下顎大臼歯。左は外形、右は内形（縦断面）。縦断面で黒い部分はエナメル質、斜線の部分は象牙質、Pは歯髄腔である。

これまで、五回にわたって歯の歴史や大切さについて、お話ししてきました。でも、歯そのものが、どういうものなのか、余りに知らなさすぎるのではないでしょうか。

そこで、今回は〝歯〟にインタビュー。

Q　あなた（歯牙）は、どんな形をしているのですか？

A　口を開けた時に見える部分は、私の〝全身〟ではありません。歯冠といって、私の〝上半身〟とも言べき部分。残り半分は歯根といって、顎（あご）の骨と歯肉の中にあって見えません。歯冠部は、エナメル質に包まれていて、体の中で一番、硬いのです。歯根部を包んでいるのはセメント質、骨に似た硬さです。

骨よりも硬い
歯についてご存知ですか
歯冠も歯根も形が違う

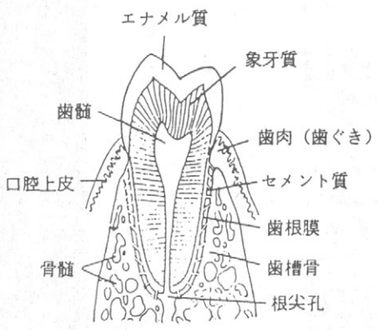

歯と歯周組織（模型図）。ただし下顎小臼歯部における前頭断面。

歯の形によって、歯冠も歯根も形が違います。前歯はこの両方とも簡単な形をしていますが、奥歯は複雑な形をしています。歯冠には〝咬頭〟というかさな高まりがありますし、歯根は二本以上に分かれています。歯冠と歯根の境い目にくびれがあって、これは、歯頸（けい）〟と言われているんですよ。

Q　体の中で、一番硬いって、ほんとうなの？

A　実は、骨よりも硬いのが私。私は、前頭でお答えしたように、上半分はエナメル質、下半分はセメント質をまとっているんですが、神経や血管のある歯髄、まぁ、言うなれば歯の中身ですが、これをとり囲んでいるのが、象牙質という、これまた硬い組織。三つ合わせて〝三硬組織〟と呼んでいます。硬さは、エナメル質、象牙質、セメント質の順。

エナメル質――水晶に近い硬さ（モースの硬度計六～七度）で、体で一番硬い組織。でも、それだけにもろく、たやすく欠けてしまうことがあります。

象牙質――やや硬さは劣り（同五～六度）ますが、セメント質よりも大夫で、適当な緻（ち）密さもあります。

セメント質――硬さはもう少し劣り（同四～五度）ます。この中からたくさんの繊維を骨の中に出し、私は骨の中に吊された格好で、しっかりと植わっています。

Q　子どもの時と大人になってからと数も形も違うのはどうしてかしら。

A　私　には、他の器官には見られない〝歯の交換〟という特徴があります。お乳を飲んでいる頃にはえる乳歯は二〇本。小学生時代までが寿命です。乳歯に代わってはえる永久歯は、二八～三〇本。一生、お使いいただくものです。

子どもと成人では、顔や顎の大きさが違うので、乳歯は全体的に一回り小さく、歯質にも違いがあります。乳歯のエナメル質や象牙質は永久歯よりも薄く、硬い組織の部分が少ないので、乳歯のむし歯は、早く進行します。

☆　☆　☆

これで、少しは、歯のことを理解していただけたでしょうか。歯は、一度むし歯になると元に戻ることは、絶対にありません。

一生使う歯、「よい歯でよく咬みよい体」「食べたら歯みがき忘れずに」!!

（資料提供　ライオン歯科衛生研究所）

「よい歯でよく咬みよい体」「食べたら歯みがき忘れずに」

料理「うま味」のすべて
小冊子「うま味調味料読本」

料理の基本味は、甘味、酸味、鹹（塩）味、苦味とうま味。このうま味が発見されたのは、一九〇八年のことだ。東京帝国大学の池田菊苗教授は、湯どうふを食べ、そのおいしさに強くひかれる。コンブの中にその秘密があると違いないと思い、正体を明らかにする研究を始め、ついに、秘密の正体がグルタミン酸であることを発見する。その味を〝うま味〟と名づけた――。

こうしたうま味に関することが楽しく、解りやすく書かれた小冊子『うま味調味料読本』を日本うま味調味料協会が発刊、希望者には送ってくれる。うま味とおいしさの違い、うま味調味料がどのようにして出来るか、うま味を使った料理なども紹介されている。

申し込み…〒104東京都中央区八丁堀三丁目七番七号　原田ビル　日本うま味調味料協会。

6月4日―10日は歯の衛生週間
よい歯で、よくかみ、よいからだ。
日本歯科医師会
〒102 東京都千代田区隼町3-16